

平成21年度

福島県環境審議会第1部会議事録

(平成22年2月2日)

1 日 時

平成22年2月2日(火)

午前 10時00分 開会

午後 12時15分 閉会

2 場 所

ふくしま中町会館 5階東会議室

3 議 事

(1) 福島県環境基本計画の答申案について

(2) その他

4 出席委員

稲森悠平 後藤忍 中井勝己 長澤利枝 長林久夫 引地宏 皆川猛 武藤智子
和合アヤ子 渡邊和子 (以上10名)

5 欠席委員

大越則恵 白井英男 福島哲仁 (以上3名)

6 事務局出席職員

村田 生活環境部長

(生活環境総室)

佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長

山田 生活環境部企画主幹

菅野 生活環境部生活環境総務課主任主査 ほか

(環境共生総室)

河津 生活環境部次長(環境共生担当)

金子 環境共生課長 ほか

(環境保全総室)

鈴木 生活環境部次長(環境保全担当)

山上 一般廃棄物課長 ほか

7 議事内容

(1) 開会(司会) 菅野生活環境総務課主任主査

(2) 稲森議長(部会長)から、議事録署名人を後藤委員と長林委員にすることとされた。

(3) 議事(1) 福島県環境基本計画の答申案について、事務局（山田生活環境部企画主幹）から別紙資料に基づき説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

（長林委員）

答申案は非常に良くできていると思うが、その上で考え方を確認したい。答申案の2頁に示されておる計画の性格によれば、「福島県環境基本条例に基づき総合的かつ長期的な目標及び施策の方向性を定める」とある。計画の内容は環境全般に渡っており、目標年度は5年間であるが、その期間内では到底実現できないようなことも姿勢として打ち出している点は高く評価される。34頁の「施策の展開」の「低炭素社会への転換」などは非常にタイムリーなものであり、CO₂の削減は焦眉の急だが、これは国全体の考え方を変えていかなければ実現できない問題である。

こうした大きな問題に関し、取り組むべき事柄として、例えば37頁の「環境負荷の少ない事業活動の推進」にESCO事業やカーボン・オフセット、続く38頁の「環境への負荷の少ない交通の取組み」ではパーク・アンド・ライドや新交通管理システムなど、非常に素晴らしい施策が並んでいる。こういう大きな問題に対してはとても進行管理ができないため環境指標としては載ってこないが、私は最初の審議会で、こうした取組みが評価時点でどの程度進んだのかを示すことが必要であると述べた。81頁から82頁に、どのように計画を展開していくかが書かれている。各主体とは県民と事業者、それから市町村だと思うが、それらに実施及び連携を働きかける、ここは良いと思う。次に進行管理のところでは「PDCAサイクルを使って数値目標等の進行管理を行います。」とあり、数値目標は良いのだが、では、総合的な施策の中で、県全体として取り組む低炭素化への取組み等の評価をどこで用意していただけるのか。環境白書を毎年出しているようだが、これは数値目標関係が多くて、こういう大きなうねりともいえるか国全体が取り組む方向を、県として相対化して表した時どうなのかという、この部分の評価をどうするのかをお聞きしたい。

（山田生活環境部企画主幹）

具体的に指標が決まっているものについては評価しやすいという部分はある。できるだけ進行管理しやすいように数値化できるものは数値化するよう努めていくが、それ以外のものについては、基本的には、82頁の5行にあるように、現在、福島県の環境白書を出しており、この中でひとつ工夫をしていくというところはあるかと考えている。その他、どういう形で、進行管理を県民の方に分かりやすく整理するかは、なお、検討させていただかないといけない部分だと考えている。なお、今日配付した資料3の83頁にある環境関連計画の体系図を見ていただくと、環境基本計画、その下にぶらさがる個別計画がある。これらの個別計画のそれぞれの進行管理の中でも、具体的なものについてどういう状況に

あるのかについてお示しする機会があるかと思う。

(長林委員)

私が言ったのはもうちょっと別な視点からで、数値目標はさて置いて、例えばそれを総合した大きな評価というものについては、評価を書かなくてもいいが、総合的にまとめる部分が必要ではないか。例えば色々な市町村の取組み、パーク・アンド・ライドがこれくらい進んでいてそれが計画時点からどう進行したかなど。今まではそのような報告がなかった。非常に大きな施策に関しては、その展開がどうなされたかを示すことが必要なのではないかという意味である。

(稲森議長)

長林委員には、このような文章をここに入れたらいいという案があるか。

(長林委員)

例えば、低炭素社会づくりとして具体的に色々な取組みがされているうち、1つでも、「どこかの市町村の中で実施されているこういうものが、何年時点で何件実施されて進行している」というような総合的なまとめ方が必要ではないかと考えている。

(稲森議長)

つまり、6章の「計画の推進と進行管理」に、長林委員が言われた趣旨を一行程度何らかの記載を加えるということでしょうか。この段階であまり大きな変更は難しい。

(長林委員)

書かなくても構わない。要は見せ方である。例えば34頁の「低炭素社会への転換」。これを基本計画で示すことの重要な意義は、こうした目標を示すことによって、それに倣って市町村が施策を展開すると同時に、事業者や市民をそういう方向に持っていくことである。「低炭素社会」や「循環型社会」などは非常につかみ所がないが、実際には進んでいるのだというまとめ方が可能ではないか。それも織り込まないと、5年後に成果がなかなか見えないのではないだろうか。

(稲森議長)

85頁に、福島県総合計画と共有するものも含めた環境指標一覧が載っていて、低炭素社会への転換など、長林委員が言っているのはこのようなことではないか、という部分はあるが。他にも、こうしたらという提案はないか。

(長林委員)

例えば、報告の時に全体の総合評価のような文章がつけられるのかどうか。項目だけで表記できるかは定かではない。

(稲森議長)

確かに今は一覧表しかない。この最後に何か一行でもいいから、まとめが入った方がよいということか。

(長林委員)

必ずしもここで盛り込まなくともよい。

以前からこの報告を見ている、何が良くなったか見えないところがあるので、何かうまく表現できる場所があればと思う。

(稲森議長)

最も関係する箇所は、第6章の「計画の推進と進行管理」だろう。第2節の計画の進行管理が89頁の表で終わってしまっているのは確かに尻切れ蜻蛉。やはり長林委員が言うように、とにかくあいまいな事柄だからうまく書けないところがあるが、そういったところも評価が欲しい。

(長林委員)

目標のまとめのようなものがあれば良い。最終的には報告をまとめるのだろうか。

(稲森議長)

最後のところに書き込めばよいのではないか。

(山田生活環境部企画主幹)

検討させていただきたい。

(稲森議長)

提案ということだと思う。

(河津生活環境部次長)

長林委員の指摘は、計画全体をどう進行管理していくのかという点だと思うが、現在も毎年「福島県環境白書」を作成している。白書には、計画に基づき色々な施策を推進する中でそれがどう動いていくか、毎年その時々個別の話も含まれている。数値化ができない部分、すなわち今現在まさに進んでいる部分、これをいかに示していけるかが重要との指摘かと思う。白書にそういう内容がとりこめればと考える。その方法については別途検討していきたい。

(長林委員)

よろしく願います。

(稲森議長)

事務局で言っているのは、83頁の「1 計画の進行管理」の2番目の項目に「環境の現状や施策の実施状況等を福島県環境白書等に掲載し公表します」のことだ。

繰り返しになるが、気になったのは最後が表で終わっていること。先ほど言ったように最後に一文入だけでも厚みが出ると思うので検討願う。

(後藤委員)

細かい点2点と大きな点を合わせて3点ほど述べたい。まずは、3頁の基本目標について、既に説明があったかも知れないが、いつの段階で空欄が埋まる予定か。それから細かい点だが、5頁・6頁の、二重線で修正が入っているところで、「県内各地に」も削らないと文章に違和感が出る。本日配付された資料でも残ったままになっており削除が

必要である。さらに人口に関する記述では、逆接表現が2つあるのは読みにくいので1つにしてはどうだろうか。右のグラフでいう上側の山、上に凸のところを説明するのに上って下ってのところで逆説を使って2つになっているので、逆に下に凸のところに逆説を使うようにしたらよいのではないかと思う。例示すると、「本県の人口は、昭和23年に初めて200万人台となった後、増加が続いて昭和31年に209万人となりました。その後、減少傾向をたどり、昭和47年には、戦後最低の人口となりました。が」とここで逆接を用い、続けて「この年を底に増加に転じ…達しました。」として1回切り、「これ以降再び減少傾向となり…」という形を提案する。最後に、細かい点だが、右側のグラフの年に昭和のSを付けた方がいいのではないか。

(山田生活環境部企画主幹)

御指摘感謝申し上げます。基本目標については、後ほど、前回の部会で出された意見を踏まえて検討したものを報告したい。5頁の人口に関する記述は、提案いただいた表現も参考にしつつ、より読みやすい表現に整理していきたい。また、6頁のグラフにSを付記するようにしたい。その他、見え消しで消し漏れたところも削除したい。

(稲森議長)

私が気づいたところでは、5頁の12行目のヒューマンスケールの前に消し漏れがある。

(山田生活環境部企画主幹)

残っている「に」を削るようにする。

(稲森議長)

後ほど全体に対する意見をお受けするので、今は第4章の部分で御意見等あれば発言願いたい。

(後藤委員)

4章でなく7頁について発言しても構わないだろうか。「第2節 環境の現状と課題」の始まるところに、せっかく今回も環境指標のチェックを入れていただいたので、そのことを、すなわち後に進捗状況を掲示している旨を第1節の冒頭に入れてもらいたいのが1点。その上で、8の環境指標の評価では、言及する部分がある程度統一してもらいたい。具体的には、DとAについては触れるなど。その点で言うと、7頁、8頁には「目標が達成されていない」、D評価だということが書かれていない。基準年度への言及はあるが、目標値も達成されていないことについてやはり触れていただきたい。他では触れているところもある。是非、ある程度のルールを設けて言及してほしい。

2点目が10頁の一番下のところ。「新たに新エネルギーに加えられた…小水力発電及び地熱発電のほか、雪氷冷熱や温度差エネルギー云々…」と続いているが、県内で普及が進んでいない新エネルギーとして、温度差エネルギーは確かにそうだと思うが、雪氷冷熱エネルギーは割と会津地域で導入されており該当しないのではないか。普及して

いる、していないの判断は難しいところだが、このあたりをどのように考えているか。

(山田生活環境部企画主幹)

1点目の資料1の7頁に関する指摘については、そのようにさせていただくのが分かりやすいかとも思うので、付け加える方向で検討させていただきたい。

30頁以降の指標を踏まえた総括の記載基準については、基本的にはDとAを中心に記載する中で、なおかつ課題となるものについては評価がBやCであっても課題として記載しておくべき事柄もあるものとの観点で整理をしたつもりだが、なお、もう一度、明確な基準というきちんとした形にはいかがかという思いはあるけれども、整理を検討させていただきたい。

7頁から8頁の目標値未達成への言及に関してだが、現計画で目標年度を21年度としている。しかし今回計画の見直しを1年前倒しで進めているため、現段階ではまだ19年度或いは20年度など途中の段階での評価になっており、目標値達成している、達成していないという形の表現についてはちょっと難しいと考えている。

新エネルギーのうち雪氷冷熱が県内で普及が進んでいないと言えるのかどうかとの指摘であったが、このあたりについては、確かに、はっきりした基準というものによる整理をしていない。これも、これで誤りなのかどうか、もっと適切な表現があるかどうかについて、検討させていただきたい。

(稲森議長)

30頁の前計画における環境指標の評価のところでは言えると思う。Aについても引き続き努力すると同時にB・C、特にDについては対応が重要だなどと文章で書けさえすれば問題ないのではないか。

(山田生活環境部企画主幹)

いただいた御意見を踏まえ、表現の仕方につきましては整理させていただきたい。

(後藤委員)

計画更新が1年前倒しなので達成状況は書けないとのことだが、例えば17頁の16行目で景観アドバイザー、うつくしま景観サポーター登録者数とも「目標を達成しており」、18頁の4行目や8行目では「目標値を達成しておりません」のように触れているところもあり、私はこちらの方がいいのではないかと思っている。書けないならば書かない方に、書けるのなら書くよう統一してもらいたい。

(稲森議長)

第4章に対する御質問や御意見はあるか。

(引地委員)

資料2-2の意見とその対応について。基本計画なので大きな捉え方をしているようで、あまり詳細には書かないためにこういう対応にならざるを得ないかなと思っているが、私が言いたかったことは、例えば温室効果ガスの排出量の問題にしても、なかなか

削減が進んでいない。8頁のグラフを見ても19年度からさらに上がっている。排出量が非常に大きい火力発電所で排出量が減っていかないことが非常に気になっていた。これに対してどんなことが必要か、どう取り組んでいくのか、今後減らすのにどうしたら良いのか、色々意見聞いたところ、やはり1つ目の対策として、石炭だけではなく廃木材、建設廃材を使って減らしていきたいという発想を持っている。建築廃材は普通の事業所で木質のチップにして利用するには勝手がよくないそうだ。ところが、火力発電所であれば有害なガスはすべて排ガス処理できる施設だから、細かく砕いて使えば容易に利用できる。こうした点を強調した方がいいのではないかとの思いから書いた意見だ。廃木材、建築廃材は、非常に問題になるのになかなか利用しにくい、それが利用できるようになる。また間伐材も切ったらそのままになって山に捨てられている。そうした木も有効利用が可能になる。このように無駄になっているものを有効に使う、資源化しにくいもの或いはリサイクルしにくい様々なものも利用できるということをどこかで示した方が、県民に対しても事業者に対してもいいのではないかと思った。

もう1つの意見は光化学オキシダントに関するものだ。最終案の窒素酸化物云々は分かるが、現状として窒素酸化物の中でも二酸化窒素を強調したかった。一酸化窒素は酸化されると二酸化窒素になるのは分かる。窒素酸化物として色々ある中で一番問題なのが二酸化窒素だが、二酸化窒素は対応しやすいガスである。排ガス処理もしやすい。一酸化窒素より二酸化窒素をはるかに吸収しやすい樹木、それを上手く発生源の近く或いは発生しやすい地域に植えれば、削減が可能になっていくのではないか。二酸化窒素を強調した方が、取り組みやすくなるのではないか。私の住むいわき市で、どんな木を植えたらいいか検討して実施したところ、少し減ってきた。事業者がいかにして窒素酸化物を減らすかが大前提だが、二酸化窒素だったらもっと処理しやすい。それを強調して二酸化窒素を排出抑制する。光化学オキシダント発生を予報する場合には、二酸化窒素の濃度を発令するかどうかの基準にしている。窒素酸化物で規制しているのではないので、そこを少し強調するような形にできないものかと。「窒素酸化物(二酸化窒素)」と書くなりして強調すると、地域住民の人たちも納得しやすいだろう。そういう思いを込めて書いたものである。

(稲森議長)

その点については60頁の14行目に窒素酸化物と書かれており、この後に括弧書きで「(一酸化窒素と二酸化窒素)」としさえすれば良いのではないか。あくまで私の一意見で、あとは事務局の判断だが。

建築廃材と間伐材の問題については、森林資源の問題が10頁に書いてあり、利用資源として「県土の7割を占める森林を資源として活用するなど」とあるから、必要に応じて、活用の後ろに「(建築の廃木材や間伐材等)」と括弧書きで表示するなどして入れられる。そこで火力発電所まで書くと少々細かくなりすぎるので、2行目の「地球温暖

化対策の推進」で読み込むということでしょうか。

(引地委員)

ただ火力発電所では積極的にやりたいと思っている。もともとの石炭を減らせるということで。だがその木材は、供給されていない。

(金子環境共生課長)

林産材の活用については、東京電力が、県内の常磐共同火力において、エネルギーベースで3%程度、林産材を原料とするチップを活用してCO₂の削減をするとの話である。これは海外から木質チップを輸入してそれを燃焼させるという話しである。一方県内では、林産材の活用にあたっては、山にあるものを麓に出し、なおかつ運搬費をかけて発電所まで運ぶ経費等の問題があるため、林産材を集荷する県内の体制づくり等を、農林水産部において進めている。既存の燃料費との価格差をいかに埋めるかなど総合的な施策も必要となってくる。県としても今まさに取り組んでいるところで、安定供給体制が整えば、電力会社も海外から輸入するのではなく県内産の林産材の利用も進むだろう。そういう意味では、使う側と供給する側双方に努力が必要な問題である。

また建設廃材について、私は詳細を承知していないが、取組みは数多くあるようだ。

(引地委員)

確かに、建設廃材を木質チップにして利用されてもいる。しかし、それもできないものが相当量ある。それをどうしたらいいか、関係者と話をしたことがある。火力発電所であれば、もっと利用しやすくなるはずだと言っていた。建築廃材は近場で発生するものだから、あまりお金をかけずに利用できるのではないかということが話題になった経緯がある。

(稲森議長)

議論の途中だが、ここで長林委員が退席されるため、全体を通してのコメントをいただく。

(長林委員)

申し訳ないが、仕事の都合で退席させていただく。コメントと言っても、最初に質問した点くらいで、私としては、中身については良く書かれていると思うし、計画の在り方も、県行政内部で環境行政の方向性を考える下敷きとして、また市町村にとっても全体の施策の展開を図る基になるものものとして、非常に良くできていると思う。

(稲森議長)

審議に戻る。先の回答は国会答弁のようだったが、つまりは特に文章を変更しないと言っているのか。

(長澤産業廃棄物課長)

県内における建設系の廃材の状況をざっと説明すると、火力発電所でも、電力会社が行う大規模な火力発電と、工場での木質バイオを使った発電ボイラーがある。例えばい

わきには2つの大きなバイオマス工場がある。他にも県内には、電力会社ほど規模は大きくないが、専門に発電をするところで木質バイオを用いているところもある。実は現在、建設系の廃材は、チップ化されるとその需要は間に合わないほどである。木造建物を壊す時に再利用可能な形で壊されて、チップ工場に行き渡るような建設リサイクルが進んだとしてもまだ足りないくらい。そこで不足分をどうしようかと考えたときに、例えば相談があった場合には、間伐材をうまくチップにできると安定的に供給できるので、そういう方向はどうかと言っている。農林水産部につないで、今後どうするか具体的に検討している。計画では包括的に書いてあるが、個別に取組みをやっていることを御理解いただき計画を読んでもらえればありがたい。

(稲森議長)

了解した。窒素酸化物の件はどうか。

(石原水・大気環境課長)

引地委員からは資料2-2で、窒素酸化物の多くは一酸化窒素で安定なため原因物質にはならないということと、先ほどの発言では二酸化窒素は環境に出た場合は吸収されて処理がしやすいということであったが、基本的に、対策を講ずる場合、排出抑制という観点から言うと、いわゆる煙突から出ているものと、車の排ガスが対象になる。これらに占める二酸化窒素の割合は相当少ない。排出時は一酸化窒素が大半で、空気中で酸化されて二酸化窒素になる。このため実際の規制では二酸化窒素への規制はない。法律的には、煙道つまり煙突から出てくるガスについては、窒素酸化物に関する規制がかけられている。二酸化窒素だけではなく一酸化窒素も含まれた規制である。自動車の排ガスについても同様で、これも大半が一酸化窒素である。よって表現としては原案どおりとさせていただければ大変ありがたい。その上で、窒素酸化物について、もし議長が言われたように中身を書くのであれば、窒素酸化物は一酸化窒素と二酸化窒素であるという書き方をすることは可能だと思う。

(稲森議長)

もし書けるのであれば、いいこと言っているから、今言ったこと注書きして欲しい。

(石原水・大気環境課長)

検討させていただく。

(長澤委員)

2点ほど伺いたい。1点は、「現状と課題」と「施策の体系と展開」の調整ないしは調和という点で疑問に感じる点があるのでお聞きしたい。

29頁、「第3章 現状と課題」における「参加と連携」の課題を見ていただきたい。20行目に「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり…」とあり、これはここでは参加と連携の課題として書かれている。ところが、「第4章 施策の体系と展開」では、37頁の「1 低炭素社会への転換」の施策「④環境負荷の少ないまちづくりの推進」

の中に、この「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり…」がある。つまり課題としては参加と連携に、施策の展開では低炭素社会に組み込まれている。これは、あくまでも前段は参加と連携という点で課題を抽出し、施策では、低炭素社会の取組みとして書いたものと理解して良いかお聞きしたい。

次に「施策の体系と展開」の④、⑤もだが、幾つかの点で非常に概念的な書きぶりになっており、ここに1つ具体例などが入れればもう少し分かるのではないかという気がするが、対応できるかどうかは1つ。もう1つは69頁の「参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築」で、この部分以降では、県民の力というものが問われてくると思っている。今後環境活動には県民力つまり市民力が必要であり、この点NPO法とか、色々な参加と連携のネットワーク化を促進しますと謳われてはいるが、非常にさらっと流れてしまっている。ここから「第5章 各主体の役割」までの中に1つ入れてもらえるならば、「第3節 県民に期待される役割」の最後の「参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築のために」のところで、私たち県民一人一人が、どれだけ関わっていく義務があるのかということも含め、もう少し、市民力というものが強調されてもいいのではないか。

ちなみに、環境省の色々な施策を見たところ、非常にハードな施策がある中でも、今後環境活動に一番欠かせないのはやはり国民、我々一人一人の力であり、どれだけその輪の広がりや強さが出るかであるとされており、福島県でもやはりそれが非常に大きな底力になると認識している。

(稲森議長)

具体的に提案してもらった方がよい。

(長澤委員)

県民に期待される役割のところは1項目を。項目を立てなくても構わないので、もう少し、県民の力が環境活動の非常に大きな底力になるという趣旨をここで明確にし、アピールするくらいの勢いにしていただきたい。余りにも綺麗に並べたてられている。あれもして下さい、これもして下さい、ということではない。受け身でなく能動的に県民に働きかけることが大切ではないかと思っている。事務局の意向を確認したい。

(稲森議長)

69頁には具体的施策が1から6まであり多岐にわたって書かれている。どこかここに県民力や市民力について何か一行でも書いて、それがこれらすべてに関わっているということが言いたいのだと思う。

(長澤委員)

先に、1点目の課題と施策の関係について説明していただければと思う。

(稲森議長)

例えば、69頁だったら、大項目6の冒頭文に、「県民力や市民力が、環境にとって重

要な活動であるから、強化して推進することが重要である」などと加えれば、全体に係っていくことになるからいいのではないだろうか。

(山田生活環境部企画主幹)

まず2つ目の、市民力、県民の役割について、議長からの提案にあったように、69頁の「参加と連携・協働に基づくネットワーク社会の構築」という項目で、全体的に触れている中で表現を盛り込む方向で整理をさせていただきたいと考えている。

それから、課題で記載している項目と、施策の取組み、この関係についてのお尋ねについては、参加と連携の部分、それから低炭素社会。御指摘があった29頁20行目からの記載について、これを踏まえた施策は、確かに37頁、これは「低炭素社会の転換」という項目の中で具体的な取組みというふうに記載しているが、基本的に、29頁の20行目からのことは、「基盤となる施策の推進」という項目に入れさせていただいているもの。現状の課題、低炭素社会の転換のところにおいては、9頁の交通関係の取組みで言うと3行目からというような記載をしている。幾つかにまたがっている部分について、それぞれ、どの流れで記載するのがいいのか、ということで、現在お示ししているものにつきましては記載のとおり…。

(稲森議長)

長澤委員の質問は、基盤となる施策の推進の課題に入っているのに温暖化の施策になっていることについてである。

(山田生活環境部企画主幹)

74頁を御覧いただきたい。

(稲森議長)

つまり私が言いたいのは、※印なりを付けて、具体的に重複するんですよということをどこかに補足しておきさえすればいいのではないかと。簡単なこと。全部に関わる基盤となっているもので、温暖化のみならず他にも関連するのだと、ちょっと書けば済むことではないかと思うが。

(山田生活環境部企画主幹)

ではコメントを付記するような形で整理させていただく。

(鈴木生活環境部次長)

今問題になっているまちづくり関係について、29頁に対応する部分は74頁にあり、これが本文である。37頁は再掲された部分であり、対応関係としたら、29と74がそれぞれ「7 基盤となる施策の推進」の課題と施策になっている。対応関係はきちんと整合がとれていると御理解いただきたい。

もう1点、長澤委員から3番目に出された市民力について、先に事務局からは、稲森議長からのサゼスションに基づき「参加と連携」で整理したいと回答したところであるが、「参加と連携」には県民だけではなく事業者やNPO団体、行政も含めて入ってくるので、こ

ここで県民や市民の取組みの話をアピールするとどうしても弱くなる感じがする。そこでやはり長澤委員の最初の発言にあったように、80頁の「県民に期待される役割」に包括的に入れた方がいいのではないかと考える。ここには循環型社会や低炭素、発電、共生など項目が色々あるので、一番頭の部分「今日の課題は・・・期待されます」の後に続けて、「こうした市民力の発揮によってこそ、この計画の基本目標が達成される」などと入れればしっくりくると思う。

(稲森議長)

それで結構と思うが、長澤委員はいかがか。

(長澤委員)

非常に明確で、今説明された一文を入れることで、県民一人一人の意識の向上が図れると思う。よろしく願います。

(稲森議長)

時間の都合があるので、4章にとどまらず最後の部分まで含めてコメントや御意見をいただきたい。

(渡邊委員)

この会議で引地委員がごみ問題に関して言うておられる「リサイクルできないものは有料化、リサイクルできるものは無料化」と、今ほど長澤委員が言われた県民力の部分に絡めて、私は、今回レジ袋の有料化と並んで、将来的には、引地委員の言う無料化・有料化を進めていかなければ環境問題は解決できないと思う。そこで、今の段階から第4章・第5章のどこからしらのそのことを盛り込み、県民に意識付けをしていかなければならないと思うのだが。

(山上一般廃棄物課長)

ごみ有料化の促進にはこの審議会でもだいぶ意見をいただいております、43頁の19行目に「ごみ処理の有料化について、県民の理解を得ながら促進します」と方向性は示してある。また、指標としても、42頁の環境指標の5番目に「ごみ処理有料化実施市町村数」の現況値と目標を定めて促進すると示してある。

(稲森議長)

渡邊委員、よろしいか。

(渡邊委員)

書いてあるのなら問題ない。

(後藤委員)

時間がないので、端的に、とりあえず4点。まず、11頁上から2番目の項目にある産業廃棄物の排出量に関し、目標値が横ばいというだけではなく、目標が達成できなかったということに触れて欲しい。関連して、31頁のチェックのところでは、上段の表の上から3つ目の産業廃棄物排出量の評価はBになっているが、この目標区分は、上昇傾向に歯

止めをかけるという特殊なものになっていて、要は前回の目標値を甘く設定したのになっているので、目標値内に収まっているから良いということには全然ならず、むしろDに相当してもおかしくないところであることを踏まえ、先ほどの11頁の表現を変えて欲しいということである。

2点目は36頁以降のことで、全体にも関わってくるが、関連する下位計画を全部盛り込む形にして欲しいという提案である。具体的には、地球温暖化の部分であれば、福島県地球温暖化対策推進計画をどこかに入れて欲しい。それと関連して、84頁に計画の体系図があるが、ここに挙がっている多くは、本文にも使われているが、私がざっと確認したところ、アジェンダ21ふくしま、福島県地球温暖化対策推進計画、最後の原子力の計画、この3つが登場していない。それから第10次鳥獣保護事業は、本文中では事業計画となっていたので、整合をとって、少なくとも体系図に載っているものはすべて今後の施策に登場させるよう統一していただきたい。

3点目は43頁で、細かいことだが、修正が入った生ごみたい肥化のところは、たい肥化だけでなく削減も入れて欲しい。

4点目は49頁になる。これも修正が入ったところだが、修正後の文章がトートロジーになっているのではないか。「自然環境の保全と適正な利用を推進するため」、「生態系の維持と自然資源の賢明な利用等の普及啓発を進める」、この2つの文が意味していることが同じなので、やはり、何が目的で、普及啓発するのは考え方なのかそれとも利用方法なのか、そのあたりを明確にしていかないと、ちょっと文章としておかしいかと思う。前半を削ってしまってもいいと思うが。

(稲森議長)

最後のところの案を。

(後藤委員)

最初の部分を削ってしまい、「貴重な生態系の維持と自然資源の賢明な利用等に関する考えの普及啓発を進めるために」とする。「進めるとともに」でもいい。現在の文章は、読点の前と後が同じ意味ではないかということだ。

(稲森議長)

なるほど、同じことを繰り返しているとの指摘である。今の御指摘はすべてそのとおりのこともな事だと思いが、事務局から回答願う。

(山田生活環境部企画主幹)

御意見・御指摘の4件については、その方向で検討させていただきたい。

(稲森議長)

他に何かあるか。無いようであれば、私が全体を見て感じたことを述べる。10頁を御覧いただきたい。注釈で新エネルギーは「P12に注記」となっているが、P9の誤りであろう。頁については十分に見直しをしてもらいたい。

(山田生活環境部企画主幹)

頁のずれについては承知している。調整段階であるため動いているので、最終的に整理したい。

(稲森議長)

よろしく願います。もう1点は43頁。これは、変える変えないとかではない。実は私は土浦市の環境審議会で温暖化防止行動計画策定の座長をさせていただいている。そこで面白いと思ったことがある。「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」といういわゆる3R以外に、「リフューズ」つまり、ごみになるものはもらわない・拒絶することなどを加えた4Rを盛り込んでいる。県計画にどうこうということではないが、やはり、ごみになるものは受け取らないことは重要だと思う、これを頭に入れておいて欲しい。

全体をとおして付け加えたいことはあるか。大体意見も出尽くしたようなので、これで審議を終了したい。本日出された意見は貴重な御意見であり、修正すれば非常に良い計画になると思うので、事務局には、適切な形で反映いただくようよろしく願います。

部会の最終とりまとめ案については、次の部会はもうないので、委員の皆様御意見を十分に理解させていただいたという前提で、修正内容は部会長の私に一任いただくことでよろしいか。

(各委員)

異議無し。

(稲森議長)

異議が無いようなのでそのようにさせていただく。

では最後になるが、前回の部会で議論いただいた基本目標案について、その後事務局にて色々と検討し、私も議論させていただいて決定したものを発表したい。

◆事務局（山田生活環境部企画主幹）より、資料に基づき説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

(稲森議長)

ただ今事務局が説明したとおりとしてよろしいか。良い表現だと思うが。

(長澤委員)

代表してコメントする。前回の案と比べて大変よろしいと思う。一言で言えばA、マル。総合計画では「人にも」としているが、環境基本計画の基本目標は自然を前に持ってきている点、非常に評価できると思う。

キャッチフレーズについては良くできている。本当に驚いた。

(稲森議長)

お褒めの言葉をいただいたところで、今後の日程等について事務局より説明願う。

(山田生活環境部企画主幹)

審議に感謝する。本日御審議いただいた取りまとめ(案)は、環境審議会全体会で審議いただく。全体会は、既にお知らせしているとおり、2月10日水曜日の午前10時から、ここふくしま中町会館の7階大会議室で開催する。お忙しいところ恐縮だが、出席をよろしくお願いしたい。

(4) 議事(2)その他は、特になかった。事務局(河津生活環境部次長)より、第1部会でのこれまでの審議に対する御礼の挨拶を述べた。

(5) 閉会(司会) 菅野生活環境総務課主任主査